

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金預金		6,249		3,988		14,910		
2. 売掛金		30,311		40,145		41,058		
3. 開発等未収収益		23,985		21,986		11,814		
4. 有価証券		51,860		55,540		44,438		
5. 商品		1,134		2,333		1,232		
6. 仕掛品		94		38		52		
7. 繰延税金資産		5,265		7,226		6,491		
8. その他		1,833		2,030		1,202		
9. 貸倒引当金		△53		△61		△52		
流動資産合計		120,680	40.8	133,227	47.0	121,149	42.6	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		9,678		14,398		9,400		
(2) 構築物		266		317		258		
(3) 機械装置		2,900		7,344		3,542		
(4) 器具備品		5,088		5,928		5,157		
(5) 土地		4,953		9,486		7,255		
(6) 建設仮勘定		—		216		—		
有形固定資産合計		22,886		37,692		25,614		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		19,832		20,314		18,602		
(2) 電話加入権等		374		580		362		
無形固定資産合計		20,206		20,895		18,965		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		111,185		71,312		97,253		
(2) 関係会社株式		9,742		8,862		10,546		
(3) 長期差入保証金		9,788		9,772		9,644		
(4) その他	※2	1,036		1,681		1,024		
(5) 貸倒引当金		△28		△22		△28		
投資その他の資産合計		131,724		91,606		118,440		
固定資産合計		174,817	59.2	150,194	53.0	163,020	57.4	
資産合計		295,498	100.0	283,422	100.0	284,169	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		21,839		31,288		30,593	
2. 未払法人税等		4,719		8,836		9,630	
3. 未払消費税等		702		1,390		949	
4. 関係会社預り金		17,405		6,902		22,397	
5. 賞与引当金		7,200		9,300		7,600	
6. その他		6,566		9,615		8,239	
流動負債合計		58,433	19.8	67,333	23.8	79,410	27.9
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		11,931		3,416		14,166	
2. 退職給付引当金		20,656		22,960		21,034	
3. 受入保証金		829		652		853	
固定負債合計		33,417	11.3	27,029	9.5	36,055	12.7
負債合計		91,851	31.1	94,362	33.3	115,466	40.6
(資本の部)							
I 資本金		18,600	6.3	—	—	18,600	6.5
II 資本剰余金							
資本準備金		14,800		—		14,800	
資本剰余金合計		14,800	5.0	—	—	14,800	5.2
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		570		—		570	
2. 任意積立金		127,639		—		127,639	
3. 中間(当期)未処分利益		12,614		—		17,856	
利益剰余金合計		140,825	47.7	—	—	146,067	51.4
IV その他有価証券評価差額金		30,395	10.3	—	—	37,369	13.2
V 自己株式		△973	△0.3	—	—	△48,133	△16.9
資本合計		203,647	68.9	—	—	168,703	59.4
負債・資本合計		295,498	100.0	—	—	284,169	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	18,600	6.6	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—	—	14,800	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	14,800	5.2	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	570	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
プログラム等準備金		—	—	6,044	—	—	—
特別償却準備金		—	—	104	—	—	—
別途積立金		—	—	127,070	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	46,074	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	179,864	63.5	—	—
4. 自己株式		—	—	△47,893	△16.9	—	—
株主資本合計		—	—	165,371	58.3	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金		—	—	23,585	8.3	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	23,585	8.3	—	—
III 新株予約権		—	—	102	0.0	—	—
純資産合計		—	—	189,059	66.7	—	—
負債・純資産合計		—	—	283,422	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		120,951	100.0	140,695	100.0	258,904	100.0
II 売上原価	※1	95,586	79.0	102,968	73.2	204,283	78.9
売上総利益		25,364	21.0	37,726	26.8	54,621	21.1
III 販売費及び一般管理費	※1	14,857	12.3	18,961	13.5	31,007	12.0
営業利益		10,507	8.7	18,765	13.3	23,613	9.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		13		5		12	
2. 受取配当金		491		906		564	
3. その他営業外収益	※2	135		121		469	
営業外収益合計		640	0.5	1,034	0.7	1,047	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		10		7		23	
2. その他営業外費用	※3	41		8		143	
営業外費用合計		52	0.0	15	0.0	166	0.1
経常利益		11,095	9.2	19,783	14.1	24,493	9.5
VI 特別利益	※4	—	—	25,927	18.4	724	0.3
VII 特別損失	※5	204	0.2	157	0.1	1,198	0.5
税引前中間(当期)純利益		10,891	9.0	45,553	32.4	24,019	9.3
法人税、住民税及び事業税		4,580		8,580		13,958	
法人税等調整額		△269	3.6	△589	5.7	△4,027	3.8
中間(当期)純利益		6,581	5.4	37,562	26.7	14,088	5.4
前期繰越利益		6,033		—		6,033	
中間配当額		—		—		2,245	
自己株式処分差損		0		—		20	
中間(当期)未処分利益		12,614		—		17,856	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金							
					プログラム等 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	7,393	176	120,070	17,856	146,067	△48,133	131,334	
中間会計期間中の変動額												
プログラム等準備金の取崩(注)					△1,349			1,349	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)						△71		71	—		—	
別途積立金の積立(注)							7,000	△7,000	—		—	
剰余金の配当(注)								△3,655	△3,655		△3,655	
中間純利益								37,562	37,562		37,562	
自己株式の取得									—	△1	△1	
自己株式の処分									△109	△109	241	132
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,349	△71	7,000	28,217	33,797	239	34,037	
平成18年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	6,044	104	127,070	46,074	179,864	△47,893	165,371	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,369	37,369	—	168,703
中間会計期間中の変動額				
プログラム等準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△3,655
中間純利益				37,562
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				132
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△13,783	△13,783	102	△13,680
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△13,783	△13,783	102	20,356
平成18年9月30日残高 (百万円)	23,585	23,585	102	189,059

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>																		
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			
建物および構築物	15～50年																			
機械装置	3～15年																			
器具備品	3～6年																			

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>	<p>5. 収益および費用の計上基準 同左</p>	<p>5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。なお、仮受消費税等および仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しています。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は 188,957百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正にともない、改正後の中間財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しています。</p>	<p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>中間貸借対照表関係</p> <p>前中間会計期間末まで、投資事業有限責任組合等への出資持分（当中間会計期間末1,518百万円）は、「出資金」として表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）が平成16年12月1日より適用となったこと、および「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことにもない、当中間会計期間末においては「投資有価証券」に含めて表示しています。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前事業年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、当該期間に負担すべき支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p> <p>3. 連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成17年9月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と平成18年4月1日を期日として合併することを決議しました。</p> <p>なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併します。</p> <p>合併の概要</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前期において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当期より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p> <p>_____</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 合併する相手会社の名称および主な事業の内容、規模 (平成17年 3月31日現在)</p> <p>名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱</p> <p>主な事業内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>売上高※ 66,713百万円 当期純利益※ 5,193百万円 資産合計 35,056百万円 負債合計 12,358百万円 資本合計 22,697百万円 従業員数 670人</p> <p>※売上高および当期純利益は、平成17年 3月期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) の実績です。</p> <p>(3) 合併の方法および合併後の会社の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は㈱野村総合研究所となります。</p> <p>(4) 合併により引き継ぐ資産・負債の額 当社は、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱の平成18年 3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債および権利義務を引き継ぐ予定です。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,573百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,998百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,755百万円
※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しています。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額 113百万円を相殺 のうえ表示しています。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しています。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,796百万円 無形固定資産 4,392百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,948百万円 無形固定資産 4,737百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3,986百万円 無形固定資産 9,145百万円
※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 62百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 49百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 投資事業組合収益 171百万円 有価証券利息 110百万円
※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 34百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 6百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 自己株式公開買付費用 82百万円 投資事業組合費用 51百万円
※4	※4 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 25,927百万円 当該利益は、完全子会社であるエ ヌ・アール・アイ・データサービス ㈱との合併にともない、当該子会社 株式の帳簿価額と増加株主資本との 差額を特別利益として計上したも のです。	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 724百万円
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価減 204百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価減 149百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価減 1,198百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	123	22,000	4,358,603
合計	4,380,480	123	22,000	4,358,603

(注) 自己株式の増加株式数123株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数22,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	651	348	303	機械装置	75	32	43	器具備品	631	403	228
合計	651	348	303	器具備品	5,085	3,330	1,754	合計	631	403	228
				ソフトウェア	42	19	22				
				合計	5,202	3,382	1,819				
ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 599百万円 1年超 1,273百万円 合計 1,873百万円				ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,479百万円 1年超 1,902百万円 合計 3,381百万円				ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 565百万円 1年超 1,140百万円 合計 1,705百万円			
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 97百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 3百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 630百万円 減価償却費相当額 601百万円 支払利息相当額 20百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 184百万円 減価償却費相当額 178百万円 支払利息相当額 5百万円			
ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				ホ. 利息相当額の算定方法 同左				ホ. 利息相当額の算定方法 同左			

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="236 897 568 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>967百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,237百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,205百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	967百万円	1年超	2,237百万円	合計	3,205百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="655 897 987 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,222百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,260百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	1,038百万円	1年超	2,222百万円	合計	3,260百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1075 897 1407 1000"> <tr> <td>1年内</td> <td>946百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,077百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p>	1年内	946百万円	1年超	2,077百万円	合計	3,023百万円
1年内	967百万円																			
1年超	2,237百万円																			
合計	3,205百万円																			
1年内	1,038百万円																			
1年超	2,222百万円																			
合計	3,260百万円																			
1年内	946百万円																			
1年超	2,077百万円																			
合計	3,023百万円																			
<p>(2) _____</p>	<p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="655 1203 987 1306"> <tr> <td>1年内</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108百万円</td> </tr> </table>	1年内	108百万円	1年超	－百万円	合計	108百万円	<p>(2) _____</p>												
1年内	108百万円																			
1年超	－百万円																			
合計	108百万円																			

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末（平成17年9月30日）
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
2. 当中間会計期間末（平成18年9月30日）
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. 前事業年度末（平成18年3月31日）
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 4,535.00円	(1) 1株当たり純資産額 4,649.38円	(1) 1株当たり純資産額 4,153.26円
(2) 1株当たり中間純利益 146.51円	(2) 1株当たり中間純利益 924.54円	(2) 1株当たり当期純利益 325.17円
(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 146.46円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 923.13円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 324.92円

(注) 1. 1株当たり中間（当期）純利益および潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益 6,581百万円	(1) 中間純利益 37,562百万円	(1) 当期純利益 14,088百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益 6,581百万円	(3) 普通株式にかかる中間純利益 37,562百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 14,088百万円
(4) 期中平均株式数 44,922,612株	(4) 期中平均株式数 40,628,950株	(4) 期中平均株式数 43,327,189株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 15,276株	(2) 普通株式増加数 61,789株	(2) 普通株式増加数 34,124株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 14,445.76円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 12,108.25円
(2) 平成16年6月24日発行の新株予約権	(2) 平成18年9月11日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 80,000株	
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり16,409円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,872.86円	
(3) 平成17年7月1日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株		
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,594円		
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 11,292.38円		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>1. 純資産の部の合計額 189,059百万円</p> <p>2. 純資産の部の合計額から控除する金額 102百万円 (うち新株予約権) 102百万円</p> <p>3. 普通株式に係る中間期末の純資産額 188,957百万円</p> <p>4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 40,641,397株</p>	<p>—————</p>

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、 企業結合の法的形式、結合後企業の名 称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 榑野村総合研究所(当社) 事業の内容 コンサルティングサービ スおよびITソリュー ションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・デー タ サービス㈱(当社の完全子会 社) 事業の内容 情報システムの運用およ び監視、情報通信のシス テムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業 の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・ア イ・データサービス㈱を消滅会社とす る吸収合併であり、結合後企業の名称 は榑野村総合研究所となっています。 なお、合併による新株式の発行および 資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資する べく経営の一層の効率化を図るととも に、営業、企画・設計・開発からシス テム運用までの一体運営をさらに強化 し、顧客ニーズに対する機動的対応を 図るため、当社の完全子会社であるエ ヌ・アール・アイ・データサービス㈱ と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 当社がエヌ・アール・アイ・デー タサービス㈱より受入れた資産および負 債は、合併期日の前日に付された適正 な帳簿価額により計上しました。ま た、当社の中間財務諸表上、当該子会 社株式の帳簿価額と増加株主資本との 差額を特別利益に計上しました。</p>	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																												
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成17年10月27日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号および当社定款の規定に基づき、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、当社普通株式4,500,100株、取得価額の総額49,501,100,000円を上限として自己株式を買付けること、およびその方法として公開買付けをおこなうことを決議し、以下のとおり自己株式の買付けをおこないました。</p> <p>買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>買付けの方法</td> <td>公開買付け</td> </tr> <tr> <td>買付けた株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>買付の期間</td> <td>平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで</td> </tr> <tr> <td>買付けの価格</td> <td>1株につき11,000円</td> </tr> <tr> <td>買付株式総数</td> <td>4,320,400株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>47,524百万円</td> </tr> </table>	買付けの方法	公開買付け	買付けた株式の種類	普通株式	買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで	買付けの価格	1株につき11,000円	買付株式総数	4,320,400株	取得価額の総額	47,524百万円	<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月15日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について以下のとおり決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 発行総額 500億円 発行価額 額面100円につき金100円(各社債の金額 金100万円の1種) 利率 本新株予約権付社債には利息を付さない。 償還期限 平成26年3月31日(額面100円につき金100円で償還) 払込期日 平成18年12月5日(平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日において正式に決定する予定。) 資金の用途 ソフトウェア開発投資、システム開発用機器およびデータセンターの新設等の設備資金、拠点の新設にともなう保証金の預託および運転資金に充当する予定。 新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> ①新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ②新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する数は、行使請求にかかる本新株予約権付社債の金額の合計額を下記③の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金に 	<p>(連結子会社との合併)</p> <p>当社は、平成18年4月1日を期日として、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併しています。</p> <p>合併の概要は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 合併の目的 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。 合併した相手会社の名称および主な事業の内容、規模(平成18年3月31日現在) <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>エヌ・アール・アイ・データサービス㈱</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>売上高※</td> <td>72,880百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益※</td> <td>5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>42,202百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,275百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>26,927百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>641人</td> </tr> </table> <p>(注) ※：売上高および当期純利益は、平成18年3月期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の実績です。</p> 合併の方法および合併後の会社の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は㈱野村総合研究所となっています。 	名称	エヌ・アール・アイ・データサービス㈱	主な事業内容	情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供	売上高※	72,880百万円	当期純利益※	5,426百万円	資産合計	42,202百万円	負債合計	15,275百万円	資本合計	26,927百万円	従業員数	641人
買付けの方法	公開買付け																													
買付けた株式の種類	普通株式																													
買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで																													
買付けの価格	1株につき11,000円																													
買付株式総数	4,320,400株																													
取得価額の総額	47,524百万円																													
名称	エヌ・アール・アイ・データサービス㈱																													
主な事業内容	情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供																													
売上高※	72,880百万円																													
当期純利益※	5,426百万円																													
資産合計	42,202百万円																													
負債合計	15,275百万円																													
資本合計	26,927百万円																													
従業員数	641人																													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>よる調整はおこなわな い。</p> <p>③転換価額 平成18年11月27日から平 成18年11月29日までの間 のいずれかの日の(株)東京 証券取引所における当社 の普通株式の普通取引の 終値(当日に終値がない 場合は、その日に先立つ 直近日の終値)に、同日 に123%から128%の範囲 内で決定される値を乗じ て算出される金額とし、 計算の結果1円未満の端 数が生じる場合は、その 端数を切り捨てるものと する。なお、上記計算の 結果算出される転換価額 が14,314円を下回るとき は、本新株予約権付社債 の発行を中止する。</p> <p>8. 新株予約権の行使期間 平成19年1月4日から 平成26年3月28日まで</p>	<p>4. 合併により引き継いだ資産・負債の額 当社は、エヌ・アール・アイ・データ サービス(株)の平成18年3月31日現在の貸 借対照表その他同日現在の計算を基礎と して一切の資産、負債および権利義務を 引き継いでいます。</p>

(2) 【その他】

(剰余金の配当)

平成18年10月26日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主(実質株主含む)もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間期末)をおこなうことを次のとおり決議しました。

- | | | |
|------------------------|------------|-------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額 | 金銭による配当 総額 | 2,844百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | | 1株当たり70円 |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 | | 平成18年11月29日 |